

吉田悦蔵邸（滋賀県指定有形文化財 吉田家住宅）ご利用上の注意事項

「吉田悦蔵邸(滋賀県指定有形文化財 吉田家住宅)」(以下当館)のご利用上の注意事項をここに記します。
お申し込みにあたっては予めお読みいただき、ご理解ご了承のほどお願い申し上げます。

(1)建物等の保護

- ・建物（建具含む）、展示物、家具、備品等を破損しないように注意してください。
特に、搬入・搬出の際や撮影機材等を使用する際には適切な対策を十分におこなってください。
- ・壁・天井・床・他に、テープ類・釘・ネジ類などの使用は禁止です。
- ・スタジオ内の家具・小物などは一部ご利用頂けますが、23点が文化財に登録されていますので扱いには十分にご注意下さい。万が一破損・損傷があった場合は賠償金をご負担いただきます。
- ・家具を移動される際には当館スタッフに必ずお申し出下さい。
- ・利用が終了したときは、速やかに原状に回復して下さい。

(2)近隣への配慮

- ・当館は住宅地に立地するため近隣への配慮を第一にお願い致します。
- ・室外・室内での音出しは音量制限をかけさせていただきます。事前に確認が出来る事を条件と致します。
- ・室外で騒ぐ行為や、喫煙等をご遠慮下さい。

(3)火気厳禁

- ・火気や危険物の使用・持ち込みを禁止します。

(4)駐車場

- ・当館前庭に2台まで駐車いただけます。
前面道路が狭くなっていますので、進入・退出の際は十分にご注意下さい。
- ・3台目以降は近隣の時間貸し駐車場をご利用下さい。
- ・路上駐車はご遠慮下さい。

(5)ご飲食について

- ・ダイニングルームでのみ可能としています。
- ・匂いのあまりにきつい食べ物は御控えください。
- ・衛生面上食べかけの物をむき出しにしたまま撮影に戻られません様お願いいたします。
- ・ご飲食後は後片づけ・清掃をお願いいたします。

(6)その他

- ・お申し込みの使用目的と異なったご利用はお断りいたします。
その場合は当日キャンセル扱いとさせていただきます。
- ・撮影のご利用で出たゴミは全てお持ち帰り下さい。
- ・利用可能スペース以外の場所への立ち入り、撮影はできません。